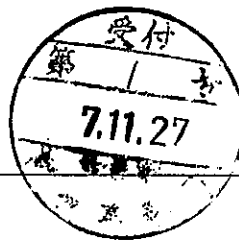


令和7年能勢町議会12月定例会議

一 般 質 問

議 員 名	質 問 事 項
① 八木 修	1. 確かな学力と学び直し 2. 第3次能勢町子ども・子育て支援事業 3. 唯一無二の農空間
② 難波 希美子	1. オーガニックディの給食について 2. アニマルウェルフェアについて 3. 開発による災害について
③ 森田 則子	1. ごみ減量化の取組について 2. SAF(持続可能な航空燃料)について 3. がん患者の外見的ケア(アピアランスケア)の支援について
④ 岡本 ひとし	1. インターネット上の誹謗中傷をなくすための支援について 2. 能勢町人権施策推進計画の改定について
⑤ 井上 加奈子	1. 特定空家対策について 2. 次期教育大綱の策定と、今後の教育施策について
⑥ 川口 省子	1. 廃棄物の適正処理と生活環境の保全について 2. ゴみの減量化について
⑦ 畠中 勝身	1. 防災行政無線の活用について



令和 7 年 11 月 27 日
15 時 44 分 受領

令和7年11月27日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

八木 修

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第57条第2項の規定により通告します。

質問事項	1. 確かな学力と学び直し 2. 第3次能勢町子ども・子育て支援事業 3. 唯一無二の農空間
------	--

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1. 確かな学力と学び直し ① 教育長が管轄する学校教育の範疇は「義務教育学校」だけしか対応できないのか。 ② 国が示す「確かな学力」と、義務教育での「確かな学力」は少し意味合いが違うのではないかと。教育長が管轄する義務教育での「確かな学力」とはどのような認識を持っているか。 ③ 国が示す「学び直し」と義務教育での「学び直し」は、意味合いが違うのではないかと。教育長が管轄する義務教育での「学び直し」とはどのような認識を持っているか。 ④ 子どもの学力は保護者所得や学歴に、一定の相関関係があると言われている。教育長はどのような認識を持っているか。	教育長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。

一般質問通告書

つづき

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
⑤ 大阪府は以前、同和地区を含む校区に対し「確かな学力」を身に付けて欲しいと、35人学級の実施や、教師の加配を実施していた。どのような経過でこの事業が実施され、その成果を確認する。 2. 第3次能勢町子ども・子育て支援事業 ① この事業はどのような法律に基づき、どの省庁が管轄しているか。 ② この事業は「能勢町で生まれ育ち、能勢町で子育てしたいと思えるまちづくり」を基本理念としている。そして対象年齢を「おおむね18歳未満の全ての子どもとその家庭を対象にします。」としています。間違いはないか。 ③ この事業では、教育に関する項目は、施策は体系（p23）と今後の方向性（p38）なので少し示されているだけだ。この事業は教育に関しての支援事業はないのか。また教育は文科省の管轄なので、別扱いか。 ④ この事業は義務教育終了後の支援が示されている。第1次、第2次の成果等を確認したい。	教育長 町長・教育長
3・唯一無二の農空間 ① 今年度の町政運営方針では、農空間は唯一無二のかけがいのない資源だと述べているが、この現状認識で今後議論していきたいが、相違ないか。 ② 里山の定義については、前回是一般的と前置きして答弁をもらっている。第5次総合計画では里山未来都市と想定したまちづくりを前提に一般的ではなく能勢町を主語にしていると私は認識しているが町長の認識は。 ③ 私の能勢町の里山の認識は、化石燃料が普及し薪炭林を活用しなくなった。また人口減少や耕作放棄地ができなくなり、野生動物とも干渉地区が減少し、また人口減少なので、耕作放棄地が増加した事が原因と思われるが、再度町長の現状確認を共有したいが、どうか。 ④ クマの獣害対策として国は、干渉地帯整備などの予算措置がなされそう。獣害被害を少なくし、町長の公約でもある「続けられる農業、始められる農業」が可能ではないかと考えるが、現状認識を共有できるか。	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 11 月 27 日
16 時 47 分 受領
令和 7 年 11 月 27 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

難波希美子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 57 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	1. オーガニックディの給食について 2. アニマルウェルフェアについて 3. 開発による災害について
------	---

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1. オーガニックディの給食について ①「地元まるごと能勢っ子献立」を実施する目的と効果を問う。 ②12 月 8 日の有機農業の日の学校給食についての実施内容を問う。 ③児童生徒や保護者への案内と感想を問う。 ④生産者や調理者の感想を問う。 ⑤今後の町長・教育長の想いと予定、課題を問う。	町長・教育長
2. アニマルウェルフェア（動物福祉）について ①獣害対策におけるアニマルウェルフェアについて考えを問う。	町長
3. 開発による災害について ①2018 年平成 30 年の町内の災害について被害状況を問う。 ②能勢町都市計画法施行条例は無秩序な開発を規制するものだが、本町における条例が出来る前の無秩序な開発とはどんなものであったのかを問う。 ③開発行為によって災害が激甚化した場合、それは天災ではなく人災と考えられる。大里・宿野四区・柏原地区で進められようとしている開発行為によって災害の激甚化を招くリスクとその回避策を問う。	町長



令和 7 年 11 月 28 日
10 時 06 分 受領
令和 7 年 11 月 28 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

森田 則子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 57 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	1. ごみ減量化の取組について 2. SAF（持続可能な航空燃料）について 3. がん患者の外見的ケア（アピアランスケア）の支援について
------	--

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1. ごみ減量化の取組について ① 人口減少とともに、ごみの量は減少してきている状況にあるが、過去 5 年間のごみ量と一人当たりのごみ量の推移と分析結果を問う。 ② 高齢者世帯、単身世帯のごみの出し方について、負担の声が聴かれるが、負担軽減の効果が得られるごみ収集方法の見直しについての考えを問う。 ③ 社会情勢や生活スタイルの変化に伴う生活用品の多様化が進み、ごみの内容や性質も多様化している。ごみの分別をより分かりやすく住民に周知できるようごみ分別検索システム等の導入を、以前質問要望したが、その後どのような検討が行われたのかを問う。 ④ 第 3 次ごみ減量計画に示されている令和 13 年までに一人一日あたりの生ゴミ類（可燃）排出量 313g の目標達成に向けての取組を問う。	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。

一 般 質 問 通 告 書

つづき

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
2. SAF（化石燃料以外を原料とする持続可能な航空燃料）について ①本町の認識を問う。 ②本年4月よりコスモ石油 堺精油所にて、廃食用油から航空燃料への製造が開始されました。これから国内全域に推奨されていく事業と期待しています。大阪府では、堺市、吹田市、豊中市が廃食用油の回収を行っています。SAFの推進で、ごみ減量化に大きな効果が見込まれ、航空燃料にリサイクルすることで、CO₂削減となり地球温暖化対策につながります。本町も廃食用油の回収に取り組んではどうか。 3. がん患者の外見的ケア（アピアランスケア）の支援について 昨年6月定例会議にて一般質問しましたががん患者の外見的ケアの支援として、医療用ウィッグや、補整具などの購入費助成について、「府内でも半数程度の自治体を実施している。成果や課題を確認し、令和7年度実施の是非については、再編時期である年内をめどに、判断をしたいと考えている。」との答弁でしたが、その後の検討状況を問う。 以上	町長 町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。

一 般 質 問 通 告 書

質問の要旨(具体的な内容を分かりやすく、簡潔にまとめてください)	質問の相手
2. 能勢町人権施策推進計画の改定について 平成28(2016)年から平成37(2025)年度までを対象期間とし、能勢町人権施策推進計画が策定されました。計画の位置づけとし、国内外の動向や社会経済情勢の変化に応じた施策を適切、的確に推進するため、必要に応じて計画の見直しを行います。と明記されています。 ① 改訂計画にむけた認識を伺う。 ② 男女共同参画プランの改定時期でもあり、計画にむけた認識を伺う。 ③ 男女共同参画プランの改定には、女性の参画が必要不可欠だが、認識を伺う。	町長 町長 町長

- ・質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・質問要旨は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・質問の相手は必ず明記してください



令和 7 年 11 月 28 日
10 時 44 分 受領

能勢町議会議長
平田 要 様

令和 7 年 11 月 28 日

能勢町議会議員

井上 加奈子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 5 7 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	1. 特定空家対策について 2. 次期教育大綱の策定と、今後の教育施策について
------	--

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1.特定空家対策について 本年度、能勢町では「空家等対策計画」の改定作業が進められており、その取組みは最終段階に入っていると思われる。前回（令和 7 年 9 月）の一般質問では、活用可能な空き家に焦点を当てたが、全国的には現在、「特定空家」や「管理不全空家」への対応が求められている。危険家屋や行政代執行の増加など、課題は深刻化しており、能勢町としてもこれらを見据えた実効性ある計画策定が必要である。 9 月の答弁では特定空家候補が 15 件とされていたが、今後の増加が見込まれることから、改定作業中の計画に反映すべき方向性を確認するため、以下の点について問う。 ① 特定空家対策にかかる人的・財政的コストへの対応について ② 住民の意識向上を図るための支援策について ③ 計画を実効性あるものにするための仕組みづくりについて	町長

一 般 質 問 通 告 書

つづき

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
2. 次期教育大綱の策定と、今後の教育施策について 今年度、総合教育会議で次期教育大綱の策定が進められている。すでに開催された2回の会議において、教育大綱の位置づけの共有と、教育施策の整理と課題の深掘りがされた。来年1月に教育施策の方針と代表施策の方向性が提示され、総合教育会議での議論やパブリックコメント、子どもの意見等を取り入れて策定される予定だが、現時点でどのような認識でいるか、以下について問う。 ① 学校統合後10年間の教育施策の成果と課題について ② 教育大綱に反映させたい町長の理念と背景について ③ 確認された課題に対応するための教育施策の方向性と、必要な体制整備の検討状況について	町長 教育長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 11 月 28 日
11 時 11 分 受領

令和 7 年 11 月 28 日

能勢町議会議長

平 田 要 様

能勢町議会議員

川口 省子

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第 57 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項	①廃棄物の適正処理と生活環境の保全について ②ゴミの減量化について
------	--------------------------------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1, 廃棄物の適正処理と生活環境の保全について ①本町内に散見される産業廃棄物や一般廃棄物などについての認識と「警告」や「不法投棄監視強化地域」と書かれた看板の意義について問う。 ②能勢町ごみのポイ捨て及び飼い犬等のふん害の防止に関する条例が果たしている効果や問題点について問う。 ③9 月 23 日の能勢町環境の日の取組みについて問う。 ④野焼きについての本町の考え方について問う。	町長
2, ゴミの減量化について ①第 3 次能勢町廃棄物（ごみ）減量計画について 現段階での町長の評価を問う。 ②ゴミの減量化を今一度、広く町民に明示する必要があると思うが本町の認識を問う。 ③発火事故が多発しているリチウム電池回収についての本町の取組を問う。	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。



令和 7 年 11 月 28 日
11 時 53 分 受領
令和 7 年 11 月 28 日

能勢町議会議長
平 田 要 様

能勢町議会議員

畠中 勝身

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、能勢町議会会議規則第57条第2項の規定により通告します。

質問事項	1. 防災行政無線の活用について
------	------------------

質問の要旨（具体的な内容をわかりやすく、簡潔にまとめてください）	質問の相手
1. 防災行政無線の使用について ①防災行政無線のシステムは、市町村が整備する専用の通信システムで、緊急地震速報や避難指示また、熱中症などを伝えるものでありますが、この行政無線の活用方法を問う。	町長

- ・ 質問事項が複数ある場合は、質問事項ごとに番号をつけ、用紙をかえてください
- ・ 質問用紙は箇条書きとし、①・②等の番号をつけてください。
- ・ 質問の相手は必ず明記してください。